

人事課長  
職員課長  
総務課長殿 殿  
給与課長  
公営企業総務課長

一般社団法人 日本経営協会  
理事長 岡島 芳明

**NOMA行政管理講座開催(ご案内)**

**地方公務員のための給与制度の基本と運用実務**  
～制度の概要から運用のポイントまで、演習を交えて実践的に習得！～

＜令和2年7月9日(木)・10日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各自自治体においては、ひっ迫する財政状況などの現実的な問題を考慮しつつ、現行の給与制度を適正かつ円滑に運用していくことが、実務上の大きな課題であると思われま。

そこで本講座では、地方公務員の給与をめぐる基礎知識と運用実務について、制度の概要から具体的な運用のポイント、最近の諸問題まで、事例による演習を交えて実践的に習得いただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和2年7月9日(木) 13:00～17:00  
7月10日(金) 10:00～16:00  
(12:00から受付)

講 師：地方公務員人事労務研究会 代表 小川 友次氏  
(元)東京都教育庁人事部人事給与情報課長 高橋 烈氏

会 場：日本経営協会内専用教室  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,900円  
(負担金) 消費税 2,900円  
一般(1名) 32,000円 } 35,200円  
消費税 3,200円



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

- ②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
- ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
  - ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
  - ・お申込みは開催日の3営業日前までをお願いいたします。
  - ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み  
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp

URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

第1日目 講師：小川 友次氏

1. 公務員制度改革の動向
2. 地方公務員制度の基本理念
  - (1) 全体の奉仕者としての地方公務員
  - (2) 勤労者としての地方公務員
  - (3) 成績主義が適用される地方公務員
  - (4) 政治的中立性の確保が求められる地方公務員
3. 勤務条件と給与
  - (1) 勤務条件とは
  - (2) 給与とは
  - (3) 給与に関する法令
  - (4) 給与の体系
4. 給与に適用される原則
  - (1) 職員に適用される原則
  - (2) 給与に関する諸原則
5. 職員の給与と労働基準法の適用関係
  - (1) 一般行政職員
  - (2) 地方公営企業職員・技能労務職員(単純労務職員)
  - (3) 特別職の職員
6. 職員の勤務態様による給与の種類
  - (1) 常勤の職員
  - (2) 非常勤の職員
  - (3) 短時間勤務職員
  - (4) 会計年度任用職員
7. 給与請求権の時効等
  - (1) 給与請求権の譲渡・放棄
  - (2) 給与請求権の時効
  - (3) 旅費請求権の時効

第2日目 講師：高橋 烈氏

1. 職務の級の意義・級別標準職務及び級別定数
  - (1) 職務の級及び号給の意義
  - (2) 級別標準職務 (3) 級別定数
2. 初任給・昇格・昇給及び降格
  - (1) 初任給 (2) 昇給 (3) 昇格 (4) 降格
3. 特殊な場合の給与
  - (1) 休職者の給与
  - (2) 減給処分を受けた職員の給与
  - (3) 停職処分を受けた職員の給与
  - (4) 専従職員の給与
  - (5) 育児休業中の職員の給与
  - (6) 所定の勤務を欠いた職員の給与
4. 諸手当支給の法的根拠及び種類
  - (1) 扶養手当 (2) 住居手当 (3) 通勤手当
  - (4) 超過(時間外)勤務手当 (5) 休日勤務手当(休日給)
  - (6) 夜勤手当 (7) 期末手当 (8) 勤勉手当
  - (9) 地域手当 (10) 管理職手当(給料の特別調整額)
  - (11) 管理職員特別勤務手当 (12) 給料の調整額
5. 給与の支給及び減額
  - (1) 支給の始期・終期等
  - (2) 日割り計算
  - (3) 勤務1時間当たりの給与額
  - (4) 端数の処理方法
  - (5) 減額する場合
  - (6) 減額の方法
  - (7) 減額する時期
6. 地方公務員の給与と勧告制度
7. 演習問題

講師紹介

小川 友次氏

1948年東京都入都。1976年東京都多摩教育事務所管理課長、1979年東京都教育庁人事部勤務課長、1982年同総務部広報課長、1985年同指導部管理課長(統括)。その後、東京都東村山老人ホーム副所長(東京都参事)、(社)東京都教職員互助会企画経営部長、東京都教育信用組合常任参与等を経て、2001年4月から現職。  
【主な共著書】「東京都教職員人事管理」(ぎょうせい)・「自治体の(新)臨時・非常勤職員の身分取扱」[自治体の(新)臨時・非常勤職員質疑応答集](学陽書房)・「地方公務員の(新)勤務時間・休日・休暇(第3次改訂)」(澤田千秋氏との共著・学陽書房)「地方公務員勤務時間等質疑応答集」(学陽書房)「教育法規便覧令和2年版」(窪田真二氏との共著・学陽書房)

講師紹介

高橋 烈氏

1964年東京都入都。1986年主税局課長補佐、1988年千代田区神保町出張所長、1990年千代田区教育委員会生涯学習振興課長、1994年東京都教育委員会東京体育館事業課長、1997年同福利厚生部給付課長、1999年同人事部人事給与情報課長、2001年東京女子体育大学会計課長、2004年7月より東京女子体育大学図書館事務長、2007年3月退職。  
現在は、研修講師として幅広い分野でご活躍中。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60014688 『地方公務員のための給与制度の基本と運用実務』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

令和2年7月9日～10日

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	( )	内線	<b>&lt;ご連絡担当者&gt;</b>
		FAX	( )		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経験 年数	----- 年 ヶ月
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経験 年数	----- 年 ヶ月
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経験 年数	----- 年 ヶ月

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)